

## 公 告

建築基準法施行細則（昭和46年宮城県規則第21号）第38条第2項の規定により、建築基準法（昭和25年法律第201号）に規定する道路の位置の指定の変更を次のとおり行った。

平成25年12月27日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



- |              |                           |
|--------------|---------------------------|
| 1 申請者の氏名（名称） | 小堀不動産株式会社<br>代表取締役 小堀 順一  |
| 2 申請者の住所     | 仙台市宮城野区栄一丁目1番17号          |
| 3 変更後の道路の位置  | 多賀城市山王字西町浦95番5の一部，96番1の一部 |
| 4 変更後の道路の形状  |                           |
| (1)幅員        | 6.00m                     |
| (2)長さ        | 10.55m                    |
| 5 指定年月日      | 平成25年12月20日               |
| 6 指定番号       | 第192-1号                   |